

令和元年11月6日

無電柱化で安全・安心な美しい街づくり

～11月10日の「無電柱化の日」に合わせてパネル展を開催します～

札幌開発建設部では、「道路の防災性の向上」、「安全で快適な通行空間の確保」、「良好な景観形成や観光振興」の3つの観点から、道路上から電線・電柱等を無くす無電柱化事業を行い、魅力ある地域の形成を目指し事業を推進しております。

このたび、北海道内における無電柱化の取組の必要性を広く知っていただくことを目的に、パネル展を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 期間 令和元年11月8日(金) 10:00 ～ 11月22日(金) 13:00
2. 会場 4会場で実施
 - ・千歳会場 道の駅 サーモンパーク千歳(千歳市花園2丁目)
 - ・砂川会場 砂川市地域交流センター「ゆう」及び自由通路(砂川市東3条北2丁目3-3)
 - ・深川会場 深川市立病院 1階ロビー(深川市6条6番1号)
 - ・札幌会場 国道230号札幌市北一条地下通路(札幌市中央区北1条西5丁目)初日と最終日以外は施設の開館時間中展示します。また、会場の場所は別添地図を参照願います。
3. 内容 無電柱化を推進する千歳市、砂川市、深川市と共催で、無電柱化や地域の取組についてパネルで紹介します。

※無電柱化の日とは

平成28年12月に成立した「無電柱化の促進に関する法律」において、国民の間に広く無電柱化の重要性について理解と関心を深めるようにするため、11月10日を無電柱化の日と位置付け、国及び地方公共団体は、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めることとされています。

「1」を並ぶ電柱に見立て、それを「0」にするという意味で11月10日としています。

北海道開発局における、無電柱化の推進に関する取組については以下のウェブサイトに掲載しております。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_iji/ud49g700000ioha.html

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

道路計画課 課長 西山 泰幸(電話番号 011-611-0239 ダイヤルイン)

道路計画課 課長補佐 横山 朋紀(電話番号 011-611-0239 ダイヤルイン)

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

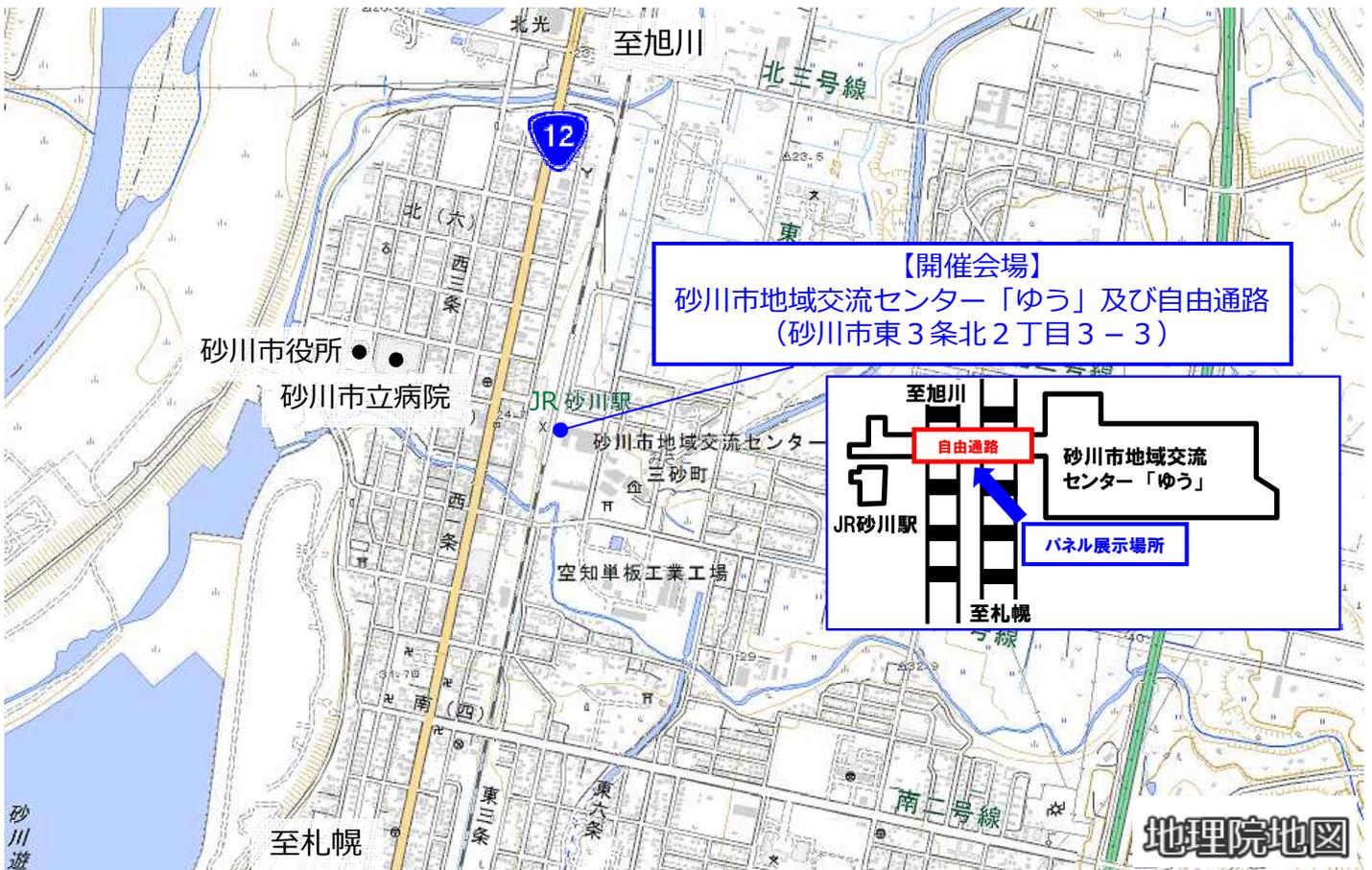


開催会場

【千歳会場】 道の駅 サーモンパーク千歳



【砂川会場】 砂川市地域交流センター「ゆう」及び自由通路



開催会場

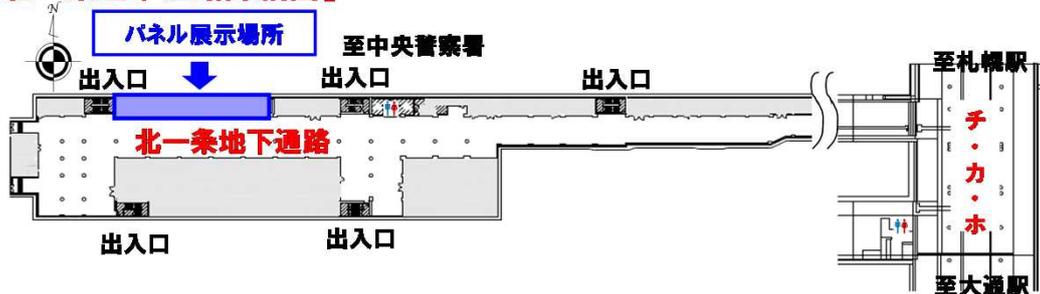
【深川会場】 深川市立病院



【札幌会場】 国道230号北一条地下通路



【北一条地下通路詳細図】



パネル展の内容

開催概要

我が国では、電力供給や通信技術を支えるインフラとしての電力線や通信線は、ほとんどが道路上の電柱に設置されており、電線や機器が道路上空を覆っています。

他国の状況を見ると、ロンドン、パリなどの欧米の主要都市は100%無電柱化され、アジアの主要都市でも無電柱化が進展していますが、一方、北海道では札幌市内に限っても約2%と著しく遅れている状況にあります。

近年、我が国でも、多くの電柱が倒壊した阪神・淡路大震災等の経験や、電柱により通行が阻害される歩行空間や通学路等の状況が改善すべき課題として認識されています。また、平成28年12月には「無電柱化の推進に関する法律」が公布・施行され、今後はこの法律に基づき無電柱化を推進していくこととなりました。

今回のパネル展は、このような背景のもと、法律に定められた「無電柱化の日（11月10日）」をきっかけとして、無電柱化の効果や地域の市街地における無電柱化の取組みについてご紹介することを目的として、地方公共団体と国（北海道開発局札幌開発建設部）の共催により開催するものです。

各会場での紹介内容

【千歳会場】

- ・国道36号沿線を中心とする中心市街地の無電柱化を推進することで、美しい都市景観の形成が期待されます。



千歳中心市街地の状況

【砂川会場】

- ・国道12号沿線を中心とする中心市街地の無電柱化を推進することで、美しい都市景観の形成が期待されます。



砂川中心市街地の状況

【深川会場】

- ・深川市バリアフリー基本構想に基づき、JR深川駅周辺の中心市街地の面的な歩道バリアフリー化や無電柱化を推進します。



整備イメージ

パネル展の内容



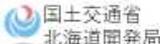
無電柱化を考える

～11月10日は無電柱化の日～

「1」を並ぶ電柱に見立てて、それを「0」にするという意味が込められています

普段はあまり気にしない電柱について、考えてみませんか？

「無電柱の日」は「無電柱化の推進に関する法律」(平成二十八年法律第百二十二号)第十条において定められています



国土交通省
北海道開発局



国道14号 釧路市



空と街が見える 開放的な道路空間

国道39号 北見市



整備前



無電柱化で 災害に強い 道をつくる



整備前

国道12号 札幌市